

社会福祉法人菊池園

令和4年度事業報告書

I 総括

新型コロナ感染症の発生から3年が経過したが、第7波・第8波ではオミクロン株が猛威を振るい、多くの利用者・職員が感染し、12月には利用者10名、職員8名が感染するクラスターも発生した。一時は入所部門だけでは職員体制の確保が難しかったため、在宅部門を休園し、全職員一丸となり感染対策や生活支援の継続に努めた。その甲斐もあり、多くの利用者が重症化することなく回復に至った。

令和4年度は、物価高騰の影響による光熱水費の上昇やコロナ対策にかかる保健衛生費等の上昇が顕著で、平常時より1,300万円程の支出増となった。一方で、物価高騰対策やコロナ対策にかかる各種助成金等の申請により、約1,120万円の支給を受け、大幅な支出増を補うことができた。

法人運営では、令和4年2月より新たな処遇改善として「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金（10月からはベースアップ加算に変更）」が創設され、4月より処遇改善手当の支給（介護職員7,000円、その他の職種5,000円、契約職員2,000円）や業務手当の上乗せ、パート職員についても時給の上乗せを行い、処遇改善を行った。また、育児・介護休業法の改正に伴い、当法人の「育児・介護休業等規程」を全面改正し、出生時育児休業（通称：産後パパ育休）や育児休業の分割取得などができるよう整備をし、働きやすい職場環境となるよう努めた。

入所部門では、コロナ禍での利用者が抱えるストレスを少しでも軽減できるよう、定期的な食事会の開催や気候の良い時期に近隣の大刀洗公園へ散策を行い、気分転換を図っていただいた。これまで感染対策の一環で介護専門学校からの実習受け入れを中止してきたが、抗原検査の実施や感染対策を施したうえでの学生受け入れを本格的に再開した。2校から延べ154人の学生を受け入れることができ、利用者にとっても外部の人と触れ合う貴重な機会となった。「令和3年度障害福祉分野のロボット等導入支援事業」を活用し、職員の腰痛や負担軽減を目的にベッド固定型リフター3台の導入を計画し、交付決定がおり事業を完了することができた。

在宅部門では、利用者や職員に感染者が出た場合には、事業所内での感染拡大を防ぐために休園措置を行っているが、生活介護で2事例2日間、放課後デイで6事例9日間の休園措置を行った。コロナの影響もあり、放課後デイでは前年比26名減の延べ利用者数2,207名、短期入所では139名減の延べ利用者数125名となった。一方、生活介護では登録利用者が増加したこともあり、前年比80名増の延べ利用者数1,998名となった。また、生活介護では今年度より常勤看護職員等配置加算や人員配置体制加算（Ⅱ）を算定できることになり、一人当たりの事業収入が大幅にアップし安定経営につなげることができた。生活介護と放課後デイは4市町を対象に事業を行っており、送迎が広範囲にわたるため職員の負担となっていた。そのため4月より送迎ドライバーを3名採用し、送迎体制の充実を図った。

地域における公益的な取り組みでは、筑前町社会福祉法人連絡会の各法人と連携し、生活困窮者等への支援を行った。また、福岡県で体制整備が進められている、災害派遣福祉チーム（DWAT）へのチーム員登録を行うと共に、令和5年2月に開催された筑前町防災訓練に福岡県災害派遣福祉チームの一員として参加し、避難所での支援活動の訓練を行った。

II サービス利用実績（令和4年度）

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和4年度 実績	令和3年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,408	2,480	2,381	2,492	2,490	2,396	2,456	2,385	2,461	2,445	2,212	2,434	29,040	29,326	-286
	(入院者数)	22	31	46	5	21	34	55	15	9	4	0	24	266	259	7
	(外泊者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(欠員日数)	90	93	93	107	93	90	93	120	134	155	140	146	1,354	1,075	279
	(不在合計)	112	124	139	112	114	124	148	135	143	159	140	170	1,620	1,334	286
	1日平均利用者数	80.3	80.0	79.4	80.4	80.3	79.9	79.2	79.5	79.4	78.9	79.0	78.5	79.6	80.3	
	平均障害支援区分	5.55	5.55	5.55	5.55	5.58	5.58	5.58	5.63	5.62	5.63	5.65	5.65	5.59	5.53	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数 (65歳以下)	150	169	162	139	153	148	166	168	136	142	149	162	1,844	1,832	12
	延べ利用者数 (66歳以上)	8	7	7	14	18	13	20	20	13	10	11	13	154	86	68
	営業日	21	20	21	21	21	16	21	21	17	19	19	21	238	232	
	1日平均利用者数	7.5	8.8	8.0	7.3	8.1	10.1	8.9	9.0	8.8	8.0	8.4	8.3	8.43	8.22	
	平均障害支援区分	5.41	5.37	5.35	5.21	5.20	5.09	5.05	5.11	5.16	5.19	5.22	5.24	5.22	5.46	
短 期 入 所	延べ利用者数	24	25	23	13	0	0	4	8	0	0	16	12	125	264	-139
	1日平均利用者数	0.8	0.8	0.8	0.4	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0	0.6	0.4	0.35	0.73	
	平均障害支援区分	6.00	6.00	6.00	6.00	0.00	0.00	5.00	5.00	0.00	0.00	5.00	4.33	3.61	5.04	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	192	155	204	180	170	181	178	181	173	195	180	218	2,207	2,233	-26
	営業日	25	23	26	24	21	19	23	24	24	22	22	26	279	271	
	一日平均利用者数	7.7	6.7	7.8	7.5	8.1	9.5	7.7	7.5	7.2	8.9	8.2	8.4	7.94	8.15	

Ⅲ 令和4年度重点実施項目

1. 新型コロナ感染症への対応

3年目を迎えた新型コロナ感染症はオミクロン株の出現により、利用者・職員に多くの感染者を出すこととなった。12月にはクラスターも発生したが、利用者の生活を守るために職員一丸となり感染対策に取り組んだ。主な対応は下記のとおり。

(1) 施設へウイルスを持ち込まないための感染対策

- ・職員の健康チェックの徹底。職員及び家族に体調不良者、感染者、濃厚接触者が出た場合の施設への報告を徹底。対象者が出た場合は自宅待機とした。
- ・毎月、幹部会議において福岡県内及び近隣の感染状況を確認し、状況に応じて利用者の活動や職員のプライベートでの活動について制限を行った。
- ・在宅サービス利用者の健康チェックの徹底。本人及び家族に体調不良者がいる場合には、サービス利用を中止とした。
- ・一部業者以外は館内の出入りを制限。
- ・ショートステイの受け入れを制限（緊急対応のみ）。
- ・実習生の受け入れは、ワクチン接種状況の確認や抗原検査の実施、健康観察を徹底し受け入れを行った。

(2) 施設内で感染を広げないための感染対策

- ・仕事上の衛生管理の徹底や環境消毒の徹底。
- ・支援員室等の職員の集まる場所には、滅菌装置やパーテーションを設置。
※支援室等のパーテーションは、3/17に撤去
- ・リビング洗面所にパーテーションを設置。
※リビング洗面所のパーテーションは、3/17に撤去
- ・職員の食事時間や休憩時間に感染を広げないように、食事場所や休憩場所を分散。
- ・マスク着用に加え、利用者の介助中はフェイスシールド着用とした。
※フェイスシールド着用は、3/17に解除
- ・在宅部門、入所部門1階、2階で職員の行き来を制限。

(3) 利用者の生活

- ・面会の制限、外泊・外出の禁止。
(面会は、感染状況により面会の中止や感染対策を施し会議室での面会、さらにはLINEアプリを使っでのオンライン面会を実施)
- ・外出行事や家族参加型の行事は中止。
- ・外部講師参加型のサークル(詩、朗読)は活動を中止。

- ・感染拡大期は外部の訪問理美容を中止。
- ・通所サービス利用者と入所サービス利用者の行き来を制限。
- ・職員が濃厚接触者となった場合など、職員から利用者への感染の可能性があるかと判断した場合には、一時的に利用者の居室隔離や棟内での活動制限を行った。
- ・感染拡大期（第7波、第8波）には職員による買い物支援（嗜好品）を一時中止した。
- ・令和4年度は、少ない職員数で対応できるよう、希望入浴を中止し、週2回の入浴とした。

※第7波では8/10～8/21の間、全利用者の入浴を中止

※第8波では11/29～12/25の間、2F利用者の入浴を中止

※第8波では1/3～1/22の間、1F利用者の入浴を中止

※第8波では1/7～1/10の間、2F利用者の入浴を中止

(4) 抗原検査の実施

- ・福岡県が実施する検査事業を活用し、全職員を対象に週2回、抗原検査を実施。
- ・抗原検査キットを購入し、発熱等の感染疑い者がいる場合に検査を実施。

(5) ワクチン接種の実施

<利用者>

- ・9/16～30にかけて4回目のワクチン接種を実施

対象：60歳以上利用者、60歳未満の基礎疾患を有する利用者

- ・2/28～3/10にかけて4～5回目のワクチン接種（オミクロン株対応）を実施。

対象：希望する利用者（初回接種を終え、5ヶ月が経過した利用者）

<職員>

- ・11/22～29にかけて4回目のワクチン接種（オミクロン株対応）を実施。

(6) 職員、利用者の感染状況

オミクロン株が猛威を振るった第7波（7月～9月）・第8波（11月～1月）では利用者・職員の感染が相次いだ。12月にはクラスターも発生した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
職員	1名	-	-	3名	9名	2名	-	3名	8名	8名	2名	36名
利用者	-	-	-	-	1名	-	-	-	10名	2名	-	13名

(7) 在宅サービスの休園措置

在宅サービスの利用者や職員の感染により、事業所内での感染拡大を防ぐために下記のとおり休園措置を実施した。

① 生活介護事業 ―― 合計5日間の休園

事例 i 職員の感染により 9/3 (土) の1日間休園

事例 ii 職員の感染により 9/5 (月) の1日間休園

事例 iii 入所施設へ応援のため 12/7 (水)、12/9 (金) ~10日 (土) の3日間休園

② 放課後等デイ ―― 合計9日間の休園

事例 i 放デイ利用児童の感染により 8/19 (金) ~20日 (土) の2日間休園

事例 ii 放デイ利用児童の感染により 8/31 (水) の1日間休園

事例 iii 放デイ利用児童の感染により 9/1 (木) の1日間休園

事例 iv 職員の感染により 9/2 (金) ~3日 (土)、9/5 (月) の3日間休園

事例 v 放デイ利用児童の感染により 10/19 (水) の1日間休園

事例 vi 放デイ利用児童の感染により 10/20 (木) の1日間休園

2. 利用者ニーズへの対応

(1) コロナ禍での新たな活動の実施

- ・食事会を2ヶ月に1回開催し、季節の食材を使った料理や毎回テーマを決め、長崎や大分などのご当地メニューを準備し楽しんでいただいた。
- ・春と秋の気候が穏やかな時期には、近隣の大刀洗公園などへの散策を行い、気分転換を図っていただいた。

(2) 利用者への高齢化・重度化への対応

- ・令和4年度は1名の利用者の施設での看取りを実施した。

3. 地域ニーズへの対応

(1) 在宅サービスの充実

- ・送迎担当のパート職員を3名採用し、在宅部門の送迎や入所部門での外診業務の送迎を効率的に行えるよう体制を整えた。
- ・生活介護事業のサービス利用者が増加傾向にあり、木曜日の開設に向け（現在、木曜日・日曜日は休園）準備を進めていたが、職員の体制が整わなかった為、木曜日の開設は次年度以降、再度検討を行っていく。

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・福岡県災害派遣福祉チーム (DWAT) へのチーム員登録を行うと共に、チーム員養成研修やフォローアップ研修へ職員を派遣し、災害派遣福祉チームの組成に向け参加協力を行った。また、令和5年2月に開催された筑前町防災訓練に福岡県災害派遣福祉チームの一員として参加し、避難所での支援活動の訓練を行った。

4. 魅力ある職場づくり

(1) 職員の労働環境や処遇の改善

- ・「令和3年度障害福祉分野のロボット等導入支援事業」への助成金申請を行い、職員の腰痛予防や負担軽減を目的にベッド固定型リフターの導入を計画していたが、7月に交付決定がおり、ベッド固定型リフター3台の導入を行った。
- ・介護職員のさらなる処遇改善を目的に「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金（令和4年10月からは福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に変更）」が令和4年2月より、新設された。当法人では、4月より新たな処遇改善手当の支給（介護職員7,000円、その他の職種5,000円、契約職員2,000円）や業務手当の上乗せ、パート職員についても時給の上乗せを行い、処遇改善を行った。また、2月3月分の交付金については4月に一時金として支給を行った。

(2) 働きやすい職場環境づくり

- ・2021年6月の育児・介護休業法の改正に伴い、当法人の「育児・介護休業等規程」の全面改正を行い、出生時育児休業（通称：産後パパ育休）や育児休業の分割取得などができるよう整備を行った。

5. 災害対策・感染症対策・防犯対策への取組み

(1) 防犯対策の強化

- ・これまで防犯対策として建物周辺に8台の防犯カメラを設置していたが、一部死角になっている場所があったため、7台の防犯カメラの増設を行った。そのうち1台は豪雨対策の一環として、大刀洗川の水位を常時観察できるよう屋上に設置した。

(2) 事業継続計画（BCP）の作成・見直し

- ・令和3年度報酬改定により、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供していけるよう、事業所単位での感染症や災害発生時の事業継続計画の作成や研修、訓練の実施が義務付けられることとなっている（3年間の経過措置有）。当法人では災害時の事業継続計画（BCP）策定が未整備であったため、計画作成に向け検討を行った。令和5年度中の作成を目指し、準備を進めていく。

6. 経営基盤の安定化に向けて

(1) 組織体制の見直し

- ・令和4年6月より、生活支援部に副部長の配置を行った。

(2) 財務管理、事業管理、労務管理体制の整備

- ・昨年度作成した書式をもとに、サービス利用実績や事業収入、人件費や職員配置状況などを毎月確認し、数値の増減の原因分析を行った。